

室蘭成年後見支援センター

[西いぶり2市3町]

支援地域 室蘭市・登別市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町

こんな **困りごと** はありませんか？

支払いを
忘れるなど
お金の管理が
できなくなった

障がいのある
家族の将来の
生活が心配

頼れる親族が
居ないので
今後のことが不安

成年後見制度
について
詳しく知りたい



成年後見制度は、認知症・知的障がい・精神障がいなどによって判断能力が十分ではない人の権利や財産を守るための制度です。

法定後見制度

判断能力が不十分な人を支援します。
本人の判断能力の程度に応じて、後見・保佐・補助の3種類に分けられます。

任意後見制度

判断能力が十分なうちに、自分で判断できなくなった時に備えて、あらかじめ、自分で選んだ人へ代わりにやってもらいたいことを決めておく制度です。

成年後見制度について、ご相談ください!

成年後見制度を多くの人に知っていただき、誰もが自分らしく暮らしていけるように、様々な取り組みを行っています。



中核機関の取り組み

- 本人や家族などから、成年後見制度に関する相談をお受けします。
- 専門職に向けた相談会を開催します。

相談機能

相談したい

- 町内会等の集会に出向き、出前講座を行います。
- 新聞や広報誌、パンフレットで広く市民に周知を行います。

広報機能

知りたい

後見人支援機能

サポートを受けたい

利用したい

利用促進機能

- 親族後見人等への助言、相談を行います。
- 市民後見人の活動支援を行います。



- 申立の支援を行いません。
- 専門機関との連携を行います。
- 市民後見人を養成します。

〈中核機関〉

社会福祉法人室蘭市社会福祉協議会

室蘭成年後見支援センター
[西いぶり2市3町]

TEL:0143-83-5062

FAX:0143-47-0123

時間:9:00~17:00 月~金曜日(祝日、年末年始を除く)

住所:室蘭市東町2丁目3番3号ハートセンタービル

